

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2004

平成16年8月臨時会・9月定例会



第3号

平成16年11月15日



米軍CH53D大型輸送ヘリコプターの墜落事故に対して抗議行動を行なう基地に関する調査特別委員会
(外務省沖縄事務所・那覇防衛施設局)

平成16年第280回沖縄市議会 9月定例会が、9月9日から29日までの21日間の会期日程で開かれました。
9月定例会は、平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）他、18件の議案等が審議されました。

第280回 9月定例会会期日程

日	曜	日 程	備 考
9	木	議 案 説 明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明
10	金	議 案 研 究	議案の研究
13	月	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
14	火	議 案 審 議	〃 〃
16	木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査
17	金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会
22	水	委員長報告	各委員会における審査報告
24	金	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
27	月	一 般 質 問	〃
28	火	一 般 質 問	〃
29	水	一 般 質 問	〃

傍聴の案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。
お気軽に議会事務局までお問い合わせ下さい。

■発行／沖縄市議会 ■編集／沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

任期満了に伴い、4常任委員会、議会運営委員会の委員の改選が行われ、以下のとおり選任されました。

総務委員会（8人）

企画部、総務部、消防本部、監査委員、会計課、選挙管理委員会、他の委員会に属しない事項の審査等を行います。



委員長

桑 江 朝千夫

副委員長

池 原 秀 明

委員

仲眞由利子	与那嶺克枝
新垣 萬徳	宮城 一文
玉城デニー	新里八十秀

文教民生委員会（7人）

市民部、健康福祉部、教育委員会に関する事項の審査等を行います。



委員長

仲宗根 弘

副委員長

大 嶺 秀 光

委員

瑞慶山良一郎	照屋 寛徳
島袋 邦男	喜納 勝範
仲村 未央	

産業経済委員会（6人）

経済文化部、農業委員会に関する事項の審査等を行います。



委員長

仲宗根 義 尚

副委員長

江 洲 眞 吉

委員

新田 保友	比嘉 清吉
棚原八重子	照屋 馨

沖縄市議会だより

建設委員会（8人）

建設部、水道局に関する事項の審査等を行います。



委員長

島袋 勝元

副委員長

花城 貞光

委員

喜友名朝清	小浜 守勝
内間秀太郎	阿多利 修
浜比嘉 勇	花城 貞光

議会運営委員会（8人）

円滑な議会の運営を期すため、議会運営について協議し、意見の調整を図る場として設置される委員会で、会期の決定、特別委員会の設置、意見書、決議の取扱い、陳情の取扱い等の調整を行います。委員の構成は、会派の議員数に応じて按分し選任します。

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項



委員長

島袋 邦男

副委員長

内間 秀太郎

委員

仲宗根 弘	江洲 眞吉
桑江朝千夫	宮城 一文
池原 秀明	喜友名朝清

用語の解説

質疑・質問

質疑とは、議題になっている案件について提出者の説明の後、討論、表決に入る前に当該案件について疑義を質すために行なう発言です。

質問とは、市の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め疑問を質することです。

質問は、議案とは関係なく行政全般について質問ができるため、議題になった案件に関し疑義を質す「質疑」とは本質的に異なります。

一般質問

今定例会の一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○喜友名 朝清 議員

暴走族による暴走行為の現状について

本市は、平成十四年十二月、県内で初めて「沖縄市暴走行為と暴走行為をおおる行為の防止に関する条例」を制定しました。

条例制定後は期待族もいなくなり、暴走行為も減少したと喜んでいたのですが、最近また、暴走行為が多くなっています。時間も以前より遅くなり、朝方まで暴走行為が続いている現状ですが、市民からも条例制定以前に逆戻りするのではないかと心配する声が聞こえます。

なぜ、一時は減少した暴走行為がまた、増えているのか。以前に警察も取り締まりにあたっての職員数が足りないということを聞きましたが、地点を絞っての取り締まり強化など、協力体制を作って取り締まる方法は

ないでしょうか。

現状と対策についてお尋ねします。

●市民部長

確かに、「沖縄市暴走行為と暴走行為をおおる行為の防止に関する条例」の制定、施行後減少していた暴走族が、最近、増加傾向にあるということで沖縄署の担当課より伺っています。

増加の原因としては、暴走行為をする若者の世代交代などが考えられます。

今後の対策としては、警察、関係団体など、それから、条例を制定した他自治体とも情報交換しながら、対応を考えていきたいと思っています。

○花城 貞光 議員

市内小中学校全校二学期制導入に関して

沖縄市においては、来年度から全小中学校二学期制導入ということで準備が進められています。新しい試みとして期待される反面、週五日制で減った分の授業日数をこれを取り返そうとしているのかなどの意見も出ております。そのようなことから、二学期制について伺います。

越來中学校をスタートとして東部地域の小、中学校が二学期制を実施していますが、その研究成果および問題点、それから、全校導入に至る

経緯、二学期制を実施している他自治体との比較など教えて下さい。

次に、二学期制導入に際してコンセンサスは得られていますか。児童生徒、保護者、教職員、教育専門家の皆さんの意見はいかがでしょうか。また、導入に向けたアンケートは行われましたか、その結果があれば教えて下さい。

●教育委員会指導部長

本市の二学期制導入は、モデル校による先行実施の必要があるとの判断から平成十五年四月、越來中学校での実施をスタートに平成十六年度は七小中学校、四幼稚園で実施されており、越來中学校からの報告として、期末テストや通信簿等の評価活動に追われていた夏休み前の学期末に教師も生徒もゆとりを持って授業に集中出来た、夏休みは全教科補習授業を実施してこれまで十分習得出来なかった生徒への指導が出来、学習への興味関心を持たすことが出来たなどがあり、順調に成果を挙げていると考えています。また、平成十六年五月には、二学期制実施校連絡協議会を発足し、協議を重ね、去った七月末には中間報告が終了しており、平成十七年度実施に向けて着実に進行しているものと捉えています。

県内の二学期制実施状況としては、那覇市と浦添市がモデル校による実施、嘉手納町と東風平町が全面実施、

大宜味村、石垣市等からは本市へ資料提供の依頼がありました。県外で実施校が多いのは仙台市、横浜市、京都市、山形県、石川県、静岡県、和歌山県、宮崎県などで、今後増加傾向にあると思われます。

今年五月の校長会で平成十七年度全校実施については十分話し合われており、コンセンサスは得られていると思います。これから実施される学校については十月から学校長を通して学校単位で児童生徒、保護者、地域の方々、あるいは学校評議員などへの説明を実施していくことになっていきます。また、教育委員会としては広報誌による市民への説明や状況を見て必要があれば、アンケート等も実施していきたいと思っています。

○喜納 勝範 議員

障がい者の雇用対策について

身体に障がいを持つ人に対して、社会は手をさしのべ、いたわり、大事にしてあげなければなりません。もっと大事なことは自立しようという強い意志を持っている人に対して援助し、育成助長することであろうと考えます。

本市には障がいを持つ人が何名いて、何名が就業しているでしょうか、また、就業を希望しているが、職に就けないでいる人が何名いるでしょうか。また、障害者の雇用の促

進等に関する法律で法定雇用率が定められています。本市はこの法定率に達していますか、達していないか、今後、どうするお考えか。次に市内企業の雇用状況について、その実態を把握していますか、法定雇用率に達しない企業に対し指導されるか。

さらに、就業希望の障がい者の方に対する援助、支援はどうお考えか。

●経済文化部長

本市における障害を持つ方の人数は、平成十六年九月一日現在で四〇二四名、そのうち就職者数は八〇名、おもな就労場所としてクリーニング工場、廃棄物運搬、園芸作業員、袋詰め工場などがあります。

法定雇用率は、常用雇用者五六名以上の一般民間企業で一・八%、常用雇用者四八名以上の特定法人で二・一%が義務づけられており、ハローワーク沖縄管内の対象企業一〇九社の達成状況として、達成企業が三四社で全体の三一・二%、また、同管内における障害者の雇用率が平成十五年度二・二九%、平成十四年度二・三五%で法定雇用率は達成されています。ちなみに、沖縄県全体では平成十五年度一・六四%、平成十六年度一・六一%です。

市内企業の雇用状況としては、仕事をしたいということではハローワーク沖縄に申し込みされている方

が三〇四名、就職者が八〇名です。

対策と指導方法ですが、毎年、市長が企業訪問を行い雇用の働きかけを行っています。今後も企業に粘り強くお願いしていく、それから今年七月に国、県の事業として中部地区障害者就業生活支援センターが開所しておりますので、その活用も図りながら、また、市の支援策としては、テレワークセンターにおいてS O H Oのビジネス講座などで障害者の支援も行っていますので、そういう活動もしながら対策を講じていきたいと思っています。

○仲村 未央議員

中心商店街の再興策とコミュニティバスの導入について

交通渋滞の解消、あるいは交通弱者と言われる高齢者や障がい者の足の確保、公共施設間の移動など沖縄市の交通政策としてコミュニティバスの運行を検討したことがありますか。

また、著しく衰退する中心商店街への買い物客の誘導と交通政策を兼ね合わせ、車を前提にした利用形態ではなく、基本的に歩けるまちとしての全体的なまちづくりの構想がありますか。

関連して、市内の中心商店街の空き店舗の数、推移はどうなっていますか、過去に渡って空き店舗対策の

費用とそれに見合う効果が得られていますか。

●市民部長

現在、担当課において那覇市が行っている実証実験の資料等を収集しており、今後、調査研究を行いたいと思っています。以前にも沖縄環状線に一般の乗り合いバスを走らせられないかとの話もあったようですので、今後そういったことも含めて検討していきたいと思っています。

●助 役

那覇市もゆいレールへの市民のアプローチ、コネクトをどうするかというところで一生懸命取り組んでいるようであり、那覇市の状況なども十分調査し、場合によっては他府県の調査も必要と考えています。

商業バスのルートの実態も踏まえ全体的に沖縄市の環境線をどう整理するかという課題もありますが、もう一步踏み込んで、市民の足の確保、便宜をどう図るかということは宿題として持っており、福祉バスの効率的な運用等も含めてしっかりと検討していきたい。

●経済文化部長

平成十五年度、市が実施した調査によりますと空き店舗数は、平成六年度一六九、平成十三年度二五九、平成十五年度二二一店舗です。これまで空き店舗の解消を図るため平成八年度から市独自の空き店舗対策事

業、平成十二年度からは沖縄市TMOのドリームショップ事業、平成十五年度から国、県の補助を受け商工会議所がチャレンジショップ事業等を行い平成十三年度と比較して空き店舗は三八店舗減少しています。

平成八年度から平成十五年度の八年間に空き店舗対策で補助した店舗は一八六軒で本年八月二日現在、六五店舗が頑張っています。今後、沖縄市TMO、沖縄市商業活性化推進協議会など関係団体と連携しながら魅力ある店舗の誘致により定着率を上げていきたいと思っています。

○新垣 萬徳議員

市街地活性化について

先日、国内の都市の住み良さをランキングするあるテレビ番組において沖縄市が好感度部門で十五位に入っており、その理由が「ドル貨幣が使えて、異国情緒が味わえる」とでした。全国放送のテレビ番組で紹介されることは沖縄市にとって大きな観光資源だと思います。

その資源を有効利用するためにも、市内で営業している料理店や民芸品店などを空港通り、中央パークアベニューに誘致して世界の料理がいつでも楽しめる、世界の民芸品が気軽に買えるところを作り、外国の雰囲気、異国情緒を求める観光客を呼び込むような構想を持っておられるか、当

局の考えをお尋ねします。

●経済文化部長

ドル特区構想については、去年あたりから市商工会議所から沖縄市の体験学習都市構想ということで話があります。子どもたちに外国人との食事あるいはドルを使ったショッピング、学校での交流等を体験させるまちづくりという構想で経済文化部としましても空港通りを中心にしたまちの特性を活かし、沖縄県のリーディング産業である観光の視点からも国内にいながら外国気分を味わえるまち、あるいはドル市場による変動相場制を実感出来るまち、ロックポプス、民謡、島唄等の芸能に直接触れるまち、こういうキャッチフレーズで提案していたわけですが、これも未だ実現には至っておりません。また、飲食店などの誘致についても、沖縄市TMO構想の中に、そういうエリアを設定しグルメタウンの設置を検討する事業があります。商店街振興組合で構想、立案しており、またしたけれども、家主の意見として飲食店に貸すと店舗が汚れるということと、どこで協力が得られないという事情もあり、現在、中断しており、それから胡屋地区活性化のため全国から開店希望者を募るラーメン街構想などというようなものもありましたけれども、まだ実現していない状況であります。

異国情緒が味わえるというのは沖縄市の財産であり、空港通り、パークアベニューへ飲食店等を誘致する構想については今後も考えていきたいと思っています。

○宮城 一文議員

高齢者の就業支援について

高齢者が元気で働くことは、地域社会の発展と生きがいづくりにも役立っているという視点で質問します。本市のこれまでの取り組みについて説明して下さい。

また、高齢者が生き生きと誇りを持って就業ができる環境づくりは大事であり、緊急雇用特別対策事業を活用した市内環境美化事業が今年度で終わるが、引き続き同事業の延長を国・県に求めていくべきではないか。さらに、市単独でのこの事業の継続をどう考えているのかお伺いします。

●経済文化部長

現在、高齢者の生きがいづくり、あるいは専門的な知識、技能を活かし社会に貢献したいという高齢者の方への軽易な仕事の支援等の対応はシルバー人材センターで行っており、八〇〇名余の登録者がいらっしゃいます。市としては、シルバー人材センターに補助金を出して支援しています。

緊急雇用特別対策事業は、平成十

三年度に始まり今年度で終了します。国に問い合わせたところ継続の予定はないとのことですが、非常に効果のある事業ですから、本市の独自事業として継続出来ないか、来年度の事業に活かせないか、担当部とも調整しながら検討していきたいと思っております。

●市長

現在、シルバー人材センター等いろいろなお世話になっている緊急雇用特別対策事業ですけれども、国、県に対し補助事業の継続を強く申し入れておりますが、なかなか厳しい状況にあるようです。これについては、やはり市単独でも継続出来るような制度にすべきではないかと思えます。

高齢者生きがい事業、社会福祉協議会の方のボランティア事業、これもパイロット事業で三年間の事業でしたが、ずっと現在まで続いております。

こういう形の非常に大事な政策については、継続出来るような体制も大事だと思っておりますので、今後も努力を傾注すべきだと考えています。

○大嶺 秀光議員

指定管理者制度について

指定管理者制度は、地方自治法の改正によりこれまでの管理委託制度に変わり、民間の事業者でも公共の

施設の管理代行ができる制度だと言われております。市民が広く公平、平等に利用でき、市民福祉を増進させる目的の公共サービスを民間に委ねていくことになり、その場合、公共性は保てるのかなどいろいろなことが懸念されています。

施設管理公社の位置づけ、今後の管理公社など関係団体の存続等も含め、どのような検討がなされているのか。

●企画部長

施設管理公社は、これまで施設の効率的かつ効果的な運用により市民サービスの向上を図ったという面で大きく評価出来ると思います。

今後は、指定管理者制度の趣旨、公社設立の趣旨などを総合的に勘案し、継続的に指定が可能な環境整備も図る必要があると考えていますが、そのためには、指定にふさわしい専門性、サービスの質、継続性、安定性などがこれまで以上に求められると考えます。今後、施設管理公社が指定管理者として十分対応出来るよう、支援、指導を行っていきたいと思っています。

また、施設の性格、設立の目的などから照らして管理を代行させることを特定する必要があるものについては、その応募の選定についても十分検討する必要があると考えています。

○玉城デニー議員

ＩＴ関連以外の就業促進政策について

現在、沖縄市はＩＴを中心とした企業の雇用促進についての協力を呼びかけていますが、ＩＴ関連以外での今後の就業促進政策について、国の法律の改正などがありましたら、それも併せてお聞かせ下さい。

●経済文化部長

これまで、雇用政策については国の権限でやっていましたが、平成十五年六月に職業安定法の改正があり、地方公共団体でも自らの行政政策に対する無料職業紹介業務を行うことができるようになりました。

市町村がハローワークと共同して相談の窓口を市町村の施設などに設置、運営することが可能となり、そこで、求人情報、あるいは無料職業紹介事業のノウハウの提供などでもやっていきたいと考えていますが、現在、本市の就業促進政策としては、地域雇用機会増大促進支援事業を平成十七年度の新規事業に取り入れ、国の雇用関係支援策の一つとして推進していきたいと考えています。

○与那嶺克枝議員

児童虐待防止ネットワークの運営について

最近、親などによる児童虐待事件が増加の一途をたっています。児

童虐待の早期発見と事件の未然防止には地域住民や関係機関の協力が欠かせないことから、保険、福祉、医療、警察関係者は密接に連携を図り、地域ぐるみで児童虐待を防ごうと、児童虐待防止ネットワークが設置され、本市では、昨年から他市に先駆けネットワークを設置し相談業務にも取り組んでいます。

しかし、財政的にも増員は厳しく相談員は二名、実質一日あたり一人体制とのことです。現在、児童虐待、ＤＶなどのくらの件数を相談業務で見ているのか、１人で大丈夫なのか伺います。

●健康福祉部長

相談件数は、相談員二名で、平成十二年度が一、三八七件、平成十三年度が一、七七八件、平成十四年度が一、一一九件、平成十五年度は一、〇九二件です。

このうち、児童虐待に関するものが平成十二年度十九件、平成十三年度三〇件、平成十四年度四一件、平成十五年度七七件、ＤＶに関する相談が平成十三年度二九件、平成十四年度五六件、平成十五年度五〇件です。

●助 役

児童虐待防止、ＤＶの相談業務について、かなり厳しい状況だと受け止めています。

その実態を十分検討しながら、次

年度に向けて必要な職員、組織体制を充実させていかないといけないと思っており、慎重に検討させていただきたいと思います。

○江洲眞吉議員

安慶田・中の町地区住環境整備の進捗状況について

安慶田地域は、区画整理の網がかり現況のまま長く置かれている、是非とも実施を早めてほしいと言う地域の要請に対し、市長はしっかりと決意を表明されています。安慶田・中の町住環境整備については、区画整理の網を一部外そうという考えも一部にあるようですけれども、地域の皆さんからは、予算等困難ではあるが計画通りの実施を望む声があります。

市長のご答弁をいただきたい。

●建設部長

安慶田・中の町地区の住環境整備の進捗状況ですが、現在、住民意向調査を入れています。各地域の住環境に対する住民の要望、事業等に対する意向等を調査し、次年度に向けて整備計画等をやっていききたいと思っています。

●市 長

現在、安慶田中線の延長で、旧山入端時計店、和宇慶材木店の側から七〇メートル位は国と国道取付の調整中です。

既に完了している向かい側と同じような方向で国道取付をさせてほしいというのが行政の立場ですので、この件につきましてはできるだけ早めに国の許可がいただけるよう頑張っていきたいと考えています。

○内間秀太郎議員

東部海浜開発事業について

分譲地域にも基地と共同使用する土地が含まれているのではないのでしょうか、共同使用地の中に土地開発公社が先行取得して公用地とされる面積はどのくらいありますか。

●東部海浜開発局長

先行取得される公用地の現在の計画面積は約二三・四畝でございます。そのうち共同使用地内の多目的広場の面積は約一七畝で、その他に区画内の道路等が出てまいります。

また、分譲予定地の住宅用地、業務用地は、県分も含めて一〇五畝です。

そのうち住宅用地は二六畝ですが、分譲価格については、分譲時点で周辺の土地価格などを参考に設定されるものと考えています。

○棚原八重子議員

防犯ベルについて

学校や地域社会において、児童生徒が安全で安心出来る環境をつくるのは、私達大人に課せられた責務で

あり、行政が担う責務であると考えます。

今回、防犯ベルの支給についてお伺いしておりますのは、子供達を危険から守るためであり、子を持つ保護者の生の声であります。

次の三点についてお伺いします。
子供達を危険から守るため、幼稚園児、小学校児童生徒への防犯ベル支給について教育長のご所見をお伺いします。また、校内において防犯訓練を実施されたことがありますか。
次に、東部地域のPTAが防犯ベル支給を求める署名活動を始めたこと聞いておりますが、このような活動に対しての教育長のご所見をお伺いします。

●教育委員会指導部長

現代社会において、子供達を危険から守ることは特に重要な課題であり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たすとともに、連携を図りお互い協力し合うことが、より大きな成果を上げることになると考えます。従いまして、下校時、下校後の防犯ベルの所持については、我が子の安全はしっかり親の責任で守るという本来の家庭の役目を果たす方向で行うことが、子ども自身の安全意識の高揚にもつながると考えます。
家庭の役割としての子どもへの安全指導という立場を今後も確立してもらい、家庭の教育力を高める意味

からも、各家庭の自主的な購入が地域全体としての望ましい防犯体制を確立するものと考えます。

防犯ベルの自主購入、携帯については、小学生六九〇人、中学生十五人、合計七〇五人です。

次に、現在、市内の全学校で危機管理マニュアルが作成され、子どもの安全確保のため、緊急時に対応出来るような対応の手順、教職員の具体的役割分担、校内や関係機関等への連絡体制等を定めています。これに基づいて、講師として沖縄署の署員を招聘しながら避難訓練を行っているところです。

今回の東部地域からの署名による要請については、防犯講習会を開催した中で署名活動に取り組まれたようですが、児童生徒の安全確保へのPTA、地域の皆様の安全意識の高さの表れであり、敬意を表したいと思います。

○普久原朝勇議員

おいしい水について

沖縄市の水道水の源地は、ハンジャー川、比謝川、天願川、倉敷ダム、海水、嘉手納基地内の井戸群などが主だと言われており、沖縄市(旧コザ市)の水道水も、最近、少しおいしくなったように感じますが、今後どのようなかお聞かせ下さい。
まず、平成六年度から平成十六年

度までの水質の改善の推移として、硬度、遊離炭酸、カリウム消費量、臭気強度、残留塩素、水温について、北谷浄水場、石川浄水場及び西原浄水場の平成七年度、平成十年度、平成十五年度における数値はどうなっていますか。

次に、今後の北谷浄水場の水質の改善、石川、西原浄水場の水質に近付ける方策と進捗状況についてお伺いします。

●水道局部長

※答弁は表参照。

	おいしい水の要件		平成7年	平成10年	平成15年
硬 度	10～100mg/ℓ	北谷系	194	133	115
		石川系	37.5	31.4	34
遊離炭酸	3～30mg/ℓ	北谷系	3.0	5.5	2.8
		石川系	0.9	1.3	0.7
カリウム消費量	3mg/ℓ以下	北谷系	2.2	1.4	1.6
		石川系	1.7	1.7	1.9
臭気強度	3以下	北谷系	1.0	1.0	1.0
		石川系	1.0	1.0	1.0
残留塩素	0.4mg/ℓ以下	北谷系	0.5	0.6	0.6
		石川系	1.3	0.7	0.9
水 温	最高20℃以下	北谷系	22.8	26.4	25.3
		石川系	21.7	24.3	25.1

水質の改善策については、平成二十一年度には新石川浄水場が供用開始され、現在、北谷浄水場に行っている天願川は新石川浄水場に流れていくことから、硬度が若干上がるだろうと言われています。また、石川系は残留塩素が少し高いですがこれも北谷系と同じように改善されると言われています。

水質については、系によってどうしても違いが出ますが、硬度の問題にしても、何度も要請を行い平成十五年度には北谷浄水場に硬度低減化装置が完成し、硬度を115まで引き下げているという現状です。

○仲宗根弘議員

市民サービスについて

人間ドックの件ですけれども、申し込みに不公平感はないか、これは市民からの相談や苦情などもあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、どうしても役所に近い自治会の方が申し込みが多いというのがあると思いますので、ある意味では各自治会均等にそういう市民サービスが出来れば一番いいのかなと思ひまして、各自治会での申し込みが出来るかできないかお伺いします。

●健康福祉部長

市民の皆さまからのご意見、ご要望として、駐車場に入れない、受け付ける人数を増やしてもらいたい、

立って並んだので足がきつく大変だった、前年受けた人は対象外にすべき、那覇市と同様に抽選にするべき、希望者は全員受けさせるべき、隔年受検にするべきなどがありました。

これにつきましては、次年度に向けて、検討していきたいと考えています。

次に、地理的に遠い、近いの問題ですが、国保加入者の率と申し込んだ方の率で比べてみますと、必ずしも地理的に遠いから申し込みの率が低くなるということにはなっていないということです。

また、各自治会での申し込みについてですが、人間ドック受検につきましては、保険料の完納ということが条件でございまして、そのチェック等があることから現時点では厳しいということです。

○池原 秀明 議員

行政事務・手続きのミス等について

固定資産税の過誤納金返還要綱について、要綱は議会の議決を経ないで改変、改廃できるものですが、本要綱の目的に則り、返還の十年間という期間あるいは還付請求の期間、そして、附則条項の施行期日、これらを見直す考えがありますか。また、課税誤りについて、いくら行政は継

続とはいえ、事務職員にその責を負わすことは不適當と思われる、行政の最高責任者である三役が責任を取るべきだと思いますが、決意の程をお伺いしたいと思います。

次に、違法公金支出損害賠償請求事件（ノンタン訴訟）にかかる弁護士着手金の支払いミスについて、一旦議会で審議可決した予算を執行せず不用にし、議会の治癒手続きを得ず予備費充当ということとで処理した、これは二重の誤りを犯しているのではないのでしょうか。まさに議会無視といわざるを得ません。この責任は重大だと思えますが、市三役はどのような考えをお持ちか、お伺いします。

●総務部長

固定資産税過誤納金の時効問題については、これまで誤った課税処分を受けた納税者から地方税法の規定で返還できる五年の返還では納得できないという指摘があり、地方税法の対応では納税者の理解が得られず行政全般に対する納税者の信頼を損なう恐れがあるとの認識から、沖縄市固定資産税過誤納金返還要綱を制定し、一般会計補正予算（第三号）を提案させていただきました。審議の過程において、要綱の再検討につきましては市長からもお約束しておられますので、見直しを行っていきたいと思います。

●助 役

固定資産税の課税誤りについては、十何年来、そういう事務のミスが存在していたということで、市民に多くの迷惑をかけてきたということが発覚しました。その時点での整理ができなくて今日まで及んでいます。今後も消極的な仕事の仕方ではなく、問題点が発覚した場合には、問題提起をしながら解決の方向を見いだしていく。こういう積極性を今後、全職員が自覚して取り組んでいくことを考えなくてはいけないし、三役もこういう行政事務の運営についてしっかりとやっていきたいということまで心を改めていきます。

過去から今日まで及んでいることで、個々の責任などとなると厳しい問題も出てきます。ご指摘を素直にしっかりと受け止めて今後の行政運営に活かしていきたいということで、ご理解、ご容赦をお願いしたいと思います。

弁護士着手金の問題については、凡ミスであり弁解の余地なしということと、三役の責任も含め担当職員もどの範囲まで責任を問うていくかということと、十分内部で検討しながら、責任の取り方をしっかりと答えたい。予備費充用についても必ずしも正攻法の運用ではなく、事務のあり方についての反省も含め、やはり三役も含めて責任を負うべき

だと考えており、早い時期に処分のあり方、実態、こういうものを整理していかないといけないだろうと考えています。

確約はできませんが、十二月議会前には、しっかりと整理しないといけないと思っています。

●市 長

弁護士着手金の問題につきましては、行政の最高責任者である市長はもちろん、罰則は職員にまで及ぶかと思いますが、職員においては、この罰則は謙虚に受け止め、これをバネになお一層自分を磨き、立派な公務員として素晴らしい成績を積み重ねられることを願うものです。

○阿多利 修 議員

市民の自主的な防災対策について「災害は忘れた頃にやってくる」と言います。災害への対策は日頃からしっかりと取り組んでおく必要があります。

本当に災害に対しては、準備し過ぎというのはないと思います、また、訓練だけでは意識は向上しないというようなこともありますので、自主防災組織の取り組みについては強化していただきたいと思いますが、沖縄市に自主防災組織がありますか、あるなら、県内他市と比べてどうなっていますか。

また、防災は広く市民が意識しな

ければ行政がいくら頑張っても進みません。自分達の地域は自分達で守るというのが基本であります。今後の推進計画、市民への啓発はどうなっていますか、お伺いします。

●総務部長

残念ながら、沖縄市の自主防災組織率は非常に低く、ただ一箇所だけ県営浜原団地自治会だけが自主防災組織を結成しています。

総務省、消防庁の調査によりますと、平成十五年四月一日現在、全国の自主防災組織結成率は六一・三%、沖縄県全体では五%ということで、県自体非常に低い状況にあるのが実態です。

自主防災組織は、地域住民が連帯感に基づいて自主的に結成する組織で初期消火、避難誘導、炊き出し等の活動を行うことになるかと思いますが、これについて、本市では、毎年実施している防災訓練においてその種目の訓練を組み入れているところであります。

各自治会長さんへのアンケート調査の結果として、半数以上の方々が自主防災組織結成の必要性を認めておられます。自主防災組織の結成率が非常に低いという現状を踏まえ、自治会長の皆さんとご相談しながら、あるいは消防署、消防団の皆さんのご協力を仰ぎながら、粘り強く自主防災組織について研究を重ねていき

たいと思っています。

○瑞慶山良一郎議員

沖縄市高齢者緊急通報サービスについて

沖縄市の高齢者緊急通報サービスについて、うまく利用されているか、利用者に本当に満足されているのかサービスの内容、利用条件、そして問題点などがあれば教えて下さい。

また、民間業者には緊急通報の予備的な部分というのいろいろな事業化しているところも結構あると聞きますが、沖縄市では、民間業者とタイアップしながらの緊急通報システムを構築する考えがありますか。

●健康福祉部長

サービスの内容ですが、急病や災害など緊急事態が発生した場合、市民が胸に下げたペンダントのボタンを押すことによつて緊急通報受理センターに通報されるというシステムで、利用条件としては、市内に居住する一人暮らしで六五歳以上の者、老夫婦等の世帯で日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある者、一人暮らしの重度身体障害者、その他特に市長が事業の利用を必要と認める者で、その他に二名の地域協力員が確保出来ること、電話回線が利用出来ることが条件になっています。

問題点としては、現在のシステムでは通報を受けてからの確認、救急車の手配等に時間を要すること通報を受ける側の体制が厳しい、地域協力員の確保が困難な点などがあります。

現在、IT技術も発達しており、民間の方もいろいろなサービスを提供しており、実際、市にもいろいろな提案があります。

健康福祉部の担当課、市社会福祉協議会、消防で、民間のいろいろなサービスを付加し、いまの緊急通報システムを充実させられないかという検討を行っている最中で、是非、次年度からは新しいシステムで稼働出来るよう、やっていきたいと考えています。

○桑江朝千夫議員

中部合同庁舎について

中部合同庁舎については、平成十年に基本設計ができて発注されていますが、財政上厳しいので、県は平成十五年度まで十億円以上の箱物については凍結するとの副知事答弁があり、中部合同庁舎の声が聞かれなくなっています。

しかし、もう平成十六年であり、復帰三〇周年にあわせてやってもらおうというお考えも市長にはあったようです。

これは中部全体の問題であり、経

済効果等の面からも一日も早い着工を待ち望み、期待するところですが、市長の要請活動の内容、意欲をお聞かせ下さい。

●市長

中部合同庁舎の問題について、県では工事費が十億円以上のものについてしばらくの間凍結と思っているようですが、美術館は数十億円はすると思いますが既に始まっています。

非常に不公平な取扱いを受けておりますので、この件については、市出身県議の方に県議会に取り上げてもらい、我々といたしましても県に對しては強く要請活動を展開していきたい。

まだ、県の平成十七年度予算も決定していませんので、できる限りその中に取り組んでいただけるよう努力し、一日も早く着工出来るよう取り組んで参りたい。基本的に一日も早くと考えています。議員諸賢におかれましても側面からのご協力をよろしく願います。

9月定例会傍聴者数	
9月9日	0
13日	0
14日	0
15日	0
22日	0
24日	7
27日	8
28日	15
29日	5

沖縄市議会だより

臨時議会

- ◆第278回沖縄市議会臨時議会が8月4日に1日間の会期日程で開かれました。
市長から議案第183号 沖縄市立宮里幼稚園園舎新增改築工事（建築工事）の請負契約について、外1件の案件が提出され、可決、報告がされました。
- ◆第279回沖縄市議会臨時議会が8月17日に1日間の会期日程で開かれました。
議員提案として米軍CH53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に関する意見書、同抗議決議が提出され、両案件とも原案可決されました。

議会活動（7月～9月）

7月5日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会
7月7日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会
7月23日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会
7月29日	議会運営委員会
8月3日	県市議会議長会第120回定期総会
8月4日	第278回臨時議会
8月16日	基地に関する調査特別委員会
8月17日	第279回臨時議会、議会報編集委員会（議会だより）
8月18日	米軍CH53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に関する要請行動
8月23日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会県外視察
9月3日	議会運営委員会
9月16日	総務、文教民生、産業経済、建設各常任委員会
9月17日	基地に関する調査特別委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会
9月22日	基地に関する調査特別委員会
9月27日	議会運営委員会

人事議案

9月13日（月）の議案審議において、市長から提出された「沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」議会の同意がなされ、仲間ヒロさんが沖縄市固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
7	14	滋賀県大津市議会	8	福祉文化プラザ
	15	神奈川県茅ヶ崎市議会	4	こども未来ゾーン、IT教育センター
	27	兵庫県姫路市議会	9	空き店舗対策について（ドリームショップ）、国際交流について
	29	兵庫県西宮市議会	5	基地関係（環境、騒音問題）、議会運営
8	10	静岡県藤枝市議会	6	福祉文化プラザ
	24	埼玉県深谷市議会	7	平和行政（国際文化観光都市）

8月臨時会・9月定例会で可決された意見書及び決議

下記の6件の意見書及び決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▼米軍C H53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に関する意見書
- ▼米軍C H53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議
- ▼認可外保育所の保育料を消費税非課税扱いとすることを求める意見書
- ▼地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書
- ▼那覇空港滑走路改修工事に伴う自衛隊機の嘉手納飛行場一時使用に反対する意見書
- ▼北方領土返還要求に関する決議

米軍C H53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議

普天間飛行場の早期返還移設が叫ばれている最中、去る13日午後2時15分頃、米海兵隊ハワイ所属のC H53D大型輸送ヘリコプターが宜野湾市の沖縄国際大学構内に墜落、炎上するという事故が発生した。

同型のヘリコプターは、平成11年4月にも墜落事故を起こしており、さらに今回は民間地域での事故で、しかも大学構内の本館に接触した後の墜落という事から、沖縄県民は大きな衝撃を受けるとともに、不安に陥っている。

このような米軍機の墜落事故が発生する度に幾度となく抗議行動を展開してきたにもかかわらず、またしてもこのような墜落事故が起きたことは、誠に遺憾であり米軍機の整備及び管理態勢のあり方に強い憤りを覚える。

特に米軍普天間基地周辺は住宅密集地域であり、さらには、小中高校、大学等も隣接していることから、基地周辺住民にとっては常に生命・財産を奪われる危機にさらされており、起こるべくして起きた事故で断じて許すことができない。

さらに、日米地位協定の抜本的改正が強く求められている中、墜落現場周辺は米軍による道路封鎖や警備態勢が敷かれ、住民生活に支障を来とし、県警さえも墜落現場の検証に入れない状態が続いており、

住民からは「米軍主導の警備及び捜査は納得できない」と疑問と怒りの声が出ている。

極東最大の嘉手納基地周辺に居住する我々沖縄市民にとっても、今回の墜落事故は生命を脅かす重大な事故であり、基地の恐怖をまざまざと見せつけられた思いである。

よって沖縄市議会は、今回のC H53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 米軍普天間飛行場の移設前返還を求める。
 2. 事故原因が究明されるまで同飛行場所属機の飛行を中止すること。
 3. 全ての米軍機について徹底した安全管理態勢の強化を図ること。
 4. 事故原因を徹底的に究明し、県民に公表すること。
 5. 被害者への謝罪と完全なる補償を米軍に強く求める。
- 以上決議する。

平成16年8月17日

沖 縄 市 議 会

あて先

駐日米国大使・在日米軍司令官

在沖米四軍調整官・在沖米国総領事

北方領土返還要求に関する決議

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土は、我が国固有の領土であり、ロシア連邦からの早期返還が期待されている。

北方領土問題解決に向けては、平成5年の「東京宣言」をはじめとして、近年、日ロ関係における良好な環境作りが進められており、「北方四島の帰属問題解決後の平和条約締結」という交渉指針に基づき、日ロ両国は引き続き全力を尽くしている。

特に、来る平成17年は日露通好条約締結150年、

また平成18年は日ソ共同宣言50年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれる。

よって、国におかれては、今後とも継続して対ロ外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還実現を図るよう強く要望する。

以上決議する。

平成16年9月29日

沖 縄 市 議 会

那覇空港滑走路改修工事に伴う自衛隊機の 嘉手納飛行場一時使用に反対する意見書

国土交通省による那覇空港滑走路改修工事に伴い、航空自衛隊那覇基地所属の自衛隊機が、一時的に米軍嘉手納飛行場を使用することが伝えられた。那覇空港の滑走路改修工事は、平成16年度（10月から3月）及び平成17年度（9月から3月）の夜間に計画されており、自衛隊が実施する警戒監視及び対領空侵犯措置任務等のため、嘉手納飛行場に移駐し夜間の工事期間中、自衛隊機6機が待機し、そのうち4機は24時間待機する予定である。

現在においても嘉手納基地は、航空機の離着陸、エンジン調整、訓練の爆音等、各種の基地被害等をもたらす、米軍の機能が集中した過密な基地のため、我々沖縄市民は常に危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている。

また、去る8月13日に起きた米軍大型輸送ヘリコプター墜落事故以後、「普天間飛行場の嘉手納統合案」・「嘉手納基地の日米共同使用」のマスコミ報道もあり、それに加え、今回、自衛隊機の一時的な使用にせよ、夜間のスクランブル等の任務も考えられるこ

とから、市民は神経を尖らせ不安と恐怖に陥っている。しかも、今月13日には、今回嘉手納飛行場に待機する予定になる同基地所属のF-4機は訓練中に風防落下事故を起こしたばかりであり、このようなことから、航空機の事故・騒音等の被害を被ることは必至であり断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会はいかなる理由があるにせよ、市民の生命、財産を守る立場から、新たな基地機能の強化に繋がる自衛隊機の移駐には、たとえ一時使用であっても断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年9月22日

沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣・国土交通大臣・防衛庁長官
防衛施設庁長官・那覇防衛施設局長
南西航空混成団司令・沖縄県知事

認可外保育所の保育料を消費税非課税扱いとすることを求める意見書

現在、国では待機児童ゼロ作戦を推進し、国を挙げて待機児童解消に取り組んでいる。

沖縄の保育所整備率は50%（厚生労働省）と、他府県に比べ20年～30年遅れていると言われており、認可保育所の整備は市政の緊急かつ最大の課題だと言わなければなりません。

認可保育所の定員が弾力化され定員をはるかに超える詰め込みによっても解消されない待機児童、その待機児童の受け皿となっているのが認可外保育所です。沖縄市の待機児童は、平成14年91名、15年170名、16年299名と毎年増えております。

また、沖縄市においては毎年認可保育所を整備（平成15年1ヶ所、16年1ヶ所、17年2ヶ所予定）し、待機児童解消に努めている。市の懸命な努力にもか

かわらず、沖縄市内では、2,473名の子どもたちが52ヶ所の認可外保育所を利用している。

（中略）

よって、国におかれては、次世代育成対策を推進し保育施策の充実を図る国の施策とも照らし、認可外保育所の保育料を消費税非課税扱いとするよう税制度の改正を行うよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年9月22日

沖縄市議会

あて先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣
総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

お知らせ

沖縄市議会では会議録検索システムを市のホームページに掲載しています。

沖縄市HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/index.jsp>

会議録検索システム <http://okiarea.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

掲載会議録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

第280回 9月定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第184号	沖縄市給水条例の一部を改正する条例	9月13日	原案可決
〃	議案第185号	市道路線の認定について	9月13日	原案可決
〃	議案第186号	財産の購入について	9月13日	原案可決
〃	議案第187号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	9月13日	同 意
〃	議案第188号	平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）	9月13日	原案可決
〃	議案第189号	平成16年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	9月14日	原案可決
〃	議案第190号	平成16年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	9月14日	原案可決
〃	議案第191号	平成16年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	9月14日	原案可決
〃	議案第192号	平成16年度沖縄市土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	9月14日	原案可決
〃	議案第193号	平成16年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	9月14日	原案可決
議 員	意見書第25号	認可外保育所の保育料を消費税非課税扱いとすることを求める意見書	9月22日	原案可決
〃	意見書第26号	地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書	9月22日	原案可決
〃	意見書第27号	那覇空港滑走路改修工事に伴う自衛隊機の嘉手納飛行場一時使用に反対する意見書	9月22日	原案可決
〃	決議第12号	北方領土返還要求に関する決議	9月29日	原案可決
陳 情	陳情第61号	認可外（無認可）保育所の保育料への消費税非課税に関する意見書の提出について	9月22日	採 択
市 長	報告第103号	専決処分の報告について	9月13日	報 告
監査委員	報告第104号	例月出納検査報告	9月22日	報 告
〃	報告第105号	例月出納検査報告	9月22日	報 告
〃	報告第106号	例月出納検査報告	9月22日	報 告
〃	報告第107号	例月出納検査報告	9月22日	報 告
〃	報告第108号	例月出納検査報告	9月22日	報 告
〃	報告第109号	例月出納検査報告	9月22日	報 告
〃	報告第110号	諸般の報告	9月22日	報 告

第278回 8月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第183号	沖縄市立宮里幼稚園園舎新增改築工事（建築工事）の請負契約について	8月4日	原案可決
市 長	報告第102号	専決処分の報告について	8月4日	報 告

第279回 8月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
議 員	意見書第24号	米軍CH53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に関する意見書	8月17日	原案可決
〃	決議第11号	米軍CH53D大型輸送ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議	8月17日	原案可決

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2004

平成16年8月臨時会・9月定例会



第3号

平成16年11月15日



米軍CH53D大型輸送ヘリコプターの墜落事故に対して抗議行動を行なう基地に関する調査特別委員会
(外務省沖縄事務所・那覇防衛施設局)

平成16年第280回沖縄市議会 9月定例会が、9月9日から29日までの21日間の会期日程で開かれました。
9月定例会は、平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）他、18件の議案等が審議されました。

第280回 9月定例会会期日程

日	曜	日 程	備 考
9	木	議 案 説 明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明
10	金	議 案 研 究	議案の研究
13	月	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
14	火	議 案 審 議	〃 〃
16	木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査
17	金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会
22	水	委員長報告	各委員会における審査報告
24	金	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
27	月	一 般 質 問	〃
28	火	一 般 質 問	〃
29	水	一 般 質 問	〃

傍聴の案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。
お気軽に議会事務局までお問い合わせ下さい。

■発行／沖縄市議会 ■編集／沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094